

令和 7 年 9 月 10 日 農業委員会 議事録

1 開会日時及び場所 令和 7 年 9 月 10 日 午後 3 時 06 分

市役所 501、502、503 会議室

2 閉会日時 令和 7 年 9 月 10 日 午後 3 時 28 分

3 委員氏名

(1) 出席者

西 孝則	安武 正一	智原 利彦	薄 隆太
水上シゲ子	常岡 寿子	吉村 和真	中野 修一
渡 俊次	船越 寛治	松田 正吉	魚谷千代子
青谷 強	安部 勇児	薄 剛	渋谷 安広
西崎 博文	吉村 博文	松尾 茂樹	

(2) 欠席者

松崎 富幸

4 議事に参与した者

事務局長	進 誠剛
係長	村山 隆一
係	辰市 舞
係	笹野 項之輔
係	高原 康裕
係	常岡 仁志

5 会議に付した事項

議案第 1 号 農地法第 3 条（委員会）

議案第 2 号 利用権の設定（農地中間管理事業の推進に関する法律）

議案第 3 号 委員の辞任について

報告第 1 号 農地法第 5 条（届出）

報告第 2 号 公共事業に伴う農地の一時使用届出書の受理について

報告第 3 号 農地移動適正化あっせん事業によるあっせん委員の指名について

報告第 4 号 利用権の終了（農用地利用集積計画）

午後 3 時 06 分開会

○事務局長（[REDACTED] 君） それでは、よろしくお願いいたします。

引き続き、出席委員の確認をいたします。欠席につきましては、[REDACTED] でございまして、本日の出席委員は 19 名でございます。

農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により過半数の要件を満たしておりますことから、本会議が成立していることを報告いたします。

○事務局長（[REDACTED] 君） 続きまして、議長の指名でございます。本日の議事進行につきましては、[REDACTED] よろしくよろしくお願いいたします。

○議長（[REDACTED] 君） 皆さん、お疲れさまです。大雨の被害も出た方もおられると思いますが、人的被害がなかったというところでよしということになるのかなと。大変でしょうけど、いろいろ頑張っていかなくちゃいけないのかなと。これから先、自分らもやっぱり現場を見せていただきましたけど、とてもじゃないが個人的に直せるようなレベルじゃないねというところで、どういうふうに国が動いてくれるか、農林振興課の方々がどんだけ頑張ってくれるかというところに落ち着くのかなということで、考えても仕方ありませんので、前向きにやっていきたいと思います。

○議長（[REDACTED] 君） それでは、議案に入っていきたいと思います。

その前に、9 月期の農林委員会の議事録署名人は [REDACTED] と [REDACTED] のお二人です。お願いします。

○議長（[REDACTED] 君） それでは、議案に入っていきます。議案第 1 号、農地法第 3 条の説明をお願いします。

○係（[REDACTED] 君） それでは、議案第 1 号、農地法 3 条の許可申請について、譲受人が同一でありますので、申請番号 9—14 と 9—15 合わせて御説明させていただきます。議案書の 1 ページを御覧ください。

今回の申請は、農地法 3 条の申請により売買を行い、農地として使用していくという内容でございます。譲受人は、現在年齢 68 歳、醸造業を営んでおられ、古賀市内において農業をされている方です。農業従事年数は、30 年と伺っております。農業経営状況としましては、露地野菜の作付を行っておられます。農機具は耕運機、軽トラック、草刈り機を所有しておられます。

続きまして、位置図の説明をいたします。議案書の 3 ページ御覧ください。

交差点町川原南口の南東側に位置する斜線部の2筆でございます。今後の申請地における営農計画としましては、シキミの栽培を行っていききたいとのことでございます。本件については、地元委員さんの署名・捺印を頂いておることから、事務局で受理いたしております。御審議の方ほどよろしく申し上げます。

○議長 (君) 事務局説明終わりました。御意見等あります方は挙手お願いします。

○委員 (君) 別にただ聞くだけなんです、この土地、町川原は調整区域で集落辺りは建物建てられる地区計画、ラインを引いていると思うんですが、今回のところはそのラインの中に入っているかどうかだけ教えてください。見るからに、いかにも専用住宅的な土地にしか見えないんですよね。

○議長 (君) 事務局。

○係 (君) 区域指定のお話だと思っています。区域指定の区域内ではございます。入っています。以上です。

○委員 (君) ありがとうございます。

○議長 (君) ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (君) なければ、採決に移ります。賛成される農業委員の方は、挙手をもってお願いします。

〔賛成者挙手12／12名〕

○議長 (君) 全員です。

9—15の説明をお願いします。

○係 (君) それでは、農地法の3条の許可申請の次、申請番号9—16について御説明いたします。議案書の1ページを御覧ください。

今回の申請は、農地法3条の申請により親子間で贈与を行い、農地として使用していくという内容でございます。譲受人は現在年齢48歳で、古賀市内において農業をされている方です。農業従事年数は1年と伺っております。農業経営状況としましては、柿の栽培を行っておられます。現在農機具は所有しておりませんが、必要に応じて取得予定とのことでございます。

続きまして、位置図の説明でございます。議案書の4ページ御覧ください。

交差点、古賀浄水場前の南西側に位置する斜線部の2筆でございます。今後の申請地における営農計画としましては、柿の栽培を行っていききたいとことです。本件については、地元委員さんの署名・捺印を頂いておることから、事務局で受理いたしております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 (君) 事務局説明終わりました。御意見等あります方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようでしたら、採決に移ります。賛成される農業委員さんは挙手をお願いします。

〔賛成者挙手12／12名〕

○議長（ 君） 全員賛成。

それでは、9—17の説明をお願いします。

○係（ 君） 農地法第3条の許可申請、申請番号9—17について御説明いたします。議案書の1ページをお願いします。

今回の申請は、農地法3条の申請により売買を行い、農地として使用していくという内容でございます。現在譲受人は年齢83歳で、古賀市内において御家族で農業をされている方です。農業従事年数は65年と伺っております。農業経営状況としましては、ミカンの栽培を行っております。農機具は、トラクター、動力噴霧器、選果機を所有しております。

続きまして、位置図の説明をいたします。議案書5ページお願いいたします。

清瀧橋の西側に位置する斜線部の1筆でございます。今後の申請地における営農計画としましては、ミカンの栽培を行っていききたいとこのことでございます。本件については、地元委員さんの署名・捺印を頂いておることから、事務局で受理いたしております。御審議のほどよろしく願います。

○議長（ 君） 事務局説明は終わりました。御意見等あります方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようでしたら、採決に移ります。賛成される農業委員さんは挙手をお願いします。

〔賛成者挙手12／12名〕

○議長（ 君） 全員賛成。

9—18の説明をお願いします。

○係（ 君） 農地法第3条の許可申請、申請番号9—18について御説明いたします。議案書の1ページをお願いします。

今回の申請は、農地法3条の申請により親子間で贈与を行い、農地として使用していくという内容でございます。譲受人は現在年齢38歳で、古賀市において御家族で農業をされている方です。農業従事年数は、1年と伺っております。農業経営状況としましては、養鶏、ミカンの栽培を行っております。農機具は、軽貨物自動車、動力噴霧器、草刈り機を所有しております。

続きまして、位置図の説明でございます。議案書の6ページお願いします。

石瓦集会所の北東に位置する斜線部の1筆でございます。今後の申請地における営農計画としましては、ミカンの栽培を行っていききたいとのことです。本件については、地元委員さんの署名・捺印を頂いておることから、事務局で受理いたしております。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（[REDACTED]君） 事務局説明は終わりました。御意見等ありましたら、挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（[REDACTED]君） ないようでしたら、採決に移ります。賛成される農業委員さんは挙手をお願いします。

〔賛成者挙手12／12名〕

○議長（[REDACTED]君） 全員賛成。

では、9—19説明をお願いします。

○係（[REDACTED]君） 続きまして、農地法3条の許可申請、申請番号9—19について御説明いたします。議案書の2ページお願いいたします。

今回の申請は、農地法3条の申請により親子間で贈与を行い、農地として使用していくという内容でございます。譲受人は現在年齢57歳で、パートタイム労働をされている方です。農業従事年数は、ないと伺っております。農業経営状況としましては、露地野菜等の栽培を行っております。農機具は、田植え機、草刈り機、軽トラックを所有しております。

続きまして、位置図の説明でございます。まずは、議案書の7ページ御覧ください。

馬達池の北西側に位置する斜線部の1筆、続きまして、議案書の8ページをお願いします。ひだまり館の南側に位置する斜線部の4筆の合計5筆でございます。今後の申請地における営農計画としましては、露地野菜の栽培等を行っていききたいとのことでございます。本件については、地元委員さんの署名・捺印を頂いておることから、事務局で受理いたしております。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（[REDACTED]君） 事務局説明は終わりました。御意見等あります方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（[REDACTED]君） ないようでしたら、採決に移ります。賛成される農業委員さんは挙手をお願いします。

〔賛成者挙手12／12名〕

○議長（[REDACTED]君） 全員賛成。

○議長（ 君） それでは、議案第2号農地利用集積等促進計画の報告についてということとで、事務局の説明をお願いします。

○係（ 君） 議案第2号利用権の設定について説明いたします。9ページを御覧ください。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項により、農業委員会は農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るために必要があると認めるときは、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構に対し要請することができるとなっておりますことから、今回議案を提案いたしました。

今回新規審議で3件の申出がっております。

9ページ、申請番号9-19、久保にございます5筆、面積2,995㎡、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和7年11月1日から令和16年12月末日までの貸し借りとなっております。

申請番号9-20、久保にございます4筆、面積2,126㎡、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和7年11月1日から令和16年12月末日までの貸し借りとなっております。

続きまして、10ページ、申請番号9-21、筵内にございます5筆、面積4,667㎡、貸付人、借受人は記載のとおりです。令和7年11月1日から令和16年12月末日までの貸し借りとなっております。

議案の説明は、以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（ 君） 事務局説明終わりました。御意見等あります方は挙手をお願いいたします。

○委員（ 君） すみません、この久山の 是農業法人なの。

○議長（ 君） 事務局、説明をお願いします。

○係（ 君） 農業法人ではないんですけども、その定款とかには業務の中には農業は入っております。

以上です。

○議長（ 君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ 君） ないようでしたら、採決に移ります。全部一緒にいいですかね。——それでは、3個まとめて採決を行います。賛成される農業委員さんは挙手をお願いします。

〔賛成者挙手12/12名〕

○議長（ 君） 全員賛成。

○議長（ 君） 次の議案に移ります。

日程第3、議案第3号、委員の辞職についてを議題といたします。

本日配付いたしております写しのとおり、去る9月3日、 からの委員の職を辞したい旨の書面が提出されております。事務局からの説明を求めます。事務局。

○係（ 君） それでは、議案第3号の委員の辞任について御説明いたします。議案の11ページ御覧ください。申出のありました 委員につきまして、昨年度末より体調不良のため、療養されてあるところでございますが、その経過から農業委員としての職務を遂行できる体調に回復する見込みがなかなか立たないということから、今回別紙のとおり辞任の申出があったものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（ 君） 説明終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時25分再開

○議長（ 君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第3号、委員の辞職について採決いたします。お諮りいたします。 の申出のとおり、委員辞職についてこれを同意することに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手12／12名〕

○議長（ 君） 全員賛成と認めます。よって、 の委員辞職については、これを同意することに決定いたします。

○委員（ 君） すみません、一ついいですか。

○議長（ 君） はい。

○委員（ 君） 欠員のままということもあり得るんですか。

○議長（ 君） 事務局。

○係（ 君） 推薦をいただくまでは、残念ながら欠員とはなりますが、それ以降は欠員が生じないように推薦いただいて、議案にかける予定でございます。それ以降は、欠員が生じないようにしている予定でございます。

○委員（ 君） じゃあ、市の広報にも誰も出ない、あるいは薬王寺農区のほうからも推薦が出ない場合は、欠員のままかなと思ったもので。

○係長（ 君） 一応農業委員会のほうでは努力ということになっていきますので、欠員の状態としてはあれなんですけれども、それは地域の農業農振とかの手続等不都合が出るかと思

ますので、地域からぜひ出していただいて補充をしたいと考えております。

○議長（[REDACTED] 君） よろしいですか。

○委員（[REDACTED] 君） はい。

午後 3 時 28 分閉会
